

5・3 港湾整備関係

5・3・1 交通政策審議会港湾分科会

交通政策審議会港湾分科会(第 41～48 回)に於いて、主として全国の港湾計画についての報告および審議が為された。また港湾法改正による国際コンテナ戦略港湾に関する大きな変更として、「港湾の種類の見直し」と「港湾運営制度の創設」があり、それぞれ第 44 回港湾分科会(6 月 30 日)と第 47 回港湾分科会(12 月 8 日)にて審議された。当協会からは港湾物流専門委員会委員長が委員として参画し、港湾の利用者の立場から意見の反映に努めた。

5・3・2 日本海側拠点港の選定

国交省は、国際コンテナ戦略港湾、国際バルク戦略港湾の選定に続き、中国・韓国・ロシアなど日本海周辺の対岸諸国の経済発展をわが国の成長に取り込むための日本海側港湾のあるべき姿等について検討を行っていくこととし、「日本海側拠点港の形成に関する検討委員会」を立ち上げた。平成 23(2011)年 3 月 3 日に第 3 回委員会を開催したが、同年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により作業を一時延期した。

同年 6 月 1 日に第 4 回委員会を開催し検討作業を再開、6 月 3 日に日本海側拠点港湾募集要項を発表した。同年 7 月 29 日に公募が締切られ、北海道から九州までの日本海側にある 23 港の 19 管理者が 44 機能に亘って応募した。同年 8 月 10 日から順次応募者のプレゼンが開始され 8 月 23 日に終了した。

選定結果は、新規のコンセプトとして「総合的拠点港」が提唱され、新潟港、伏木富山港、下関港、北九州港、博多港の 5 港を選定、続いて「日本海側拠点港」として 19 港・28 計画が選定された。また 4 港・4 計画が「拠点化形成促進港」として選定された(【資料 5-3-2-1】参照。国交省ホームページより)。当協会からは港湾物流専門委員会委員長が検討委員会委員となり、選定に関わった。

5・3・3 港湾施設の出入管理システムの高度化

出入管理の高度化については、7 大港から東京港を除いた 6 大港において、平成 24(2012)年 3 月末までに順次コンテナターミナルに PS カードリーダー(筐体)が設置され、試行運転が段階的に開始されたが、計画に大幅な遅れが生じた。

本遅れにより、国交省は平成 24(2012)年 7 月 1 日から完全実施を目指していた「100%の 3 点確認(本人・所属・目的)」を 1 年延長し、平成 25(2013)年 7 月 1 日からとすることを発表した。併せて、試行運転期間を当初の平成 24(2012)年 3 月末から平成 25(2013)年 6 月末へ、PS カードの無料発行期間を平成 24(2012)年 3 月末から平成 25(2013)年 3 月末へ延長した。当協会としては、導入方法、費用負担方法等につき意見反映に努めた。